

湧別町教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	湧別町教育委員会
任命権者	湧別町教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
湧別町における障害者雇用に関する課題	<p>湧別町教育委員会においては、職員総数が25人程度の小規模な機関であり、職員全員が湧別町からの出向となっており、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。</p> <p>障害者である職員は在籍しているが、個別に対応してきており、大きな問題は生じていないところだが、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。</p>
目標	
1 採用に関する目標	教育委員会としての職員採用予定はないため、目標設定は行わない。
2 定着に関する目標	出向してきた場合は、不本意な離職者を極力生じさせない。 （評価方法）出向してきた職員の定着状況を把握・進捗管理を行う。
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として湧別町の人事担当である総務課長を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を設定し、庁舎内グループウェアにより周知する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。 ○人事評価時に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、人事評価時の面談の際に障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるに当たっては、障害者から要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4 その他	○各関係法令等に基づき、障害者の活躍の場の推進を図るため、適切な支援、配慮に努める。